

星槎道都大学

【卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】

－2022年度以降入学生版－

【星槎道都大学】

学部の教育課程が定める授業科目を履修し、基準となる単位数を修得した学生に「学士」の学位を授与する。これによって、以下の能力、知識および態度等が身につけていることを保証する。

1. すべての人々が共生する社会の実現に資する意志や態度。
2. すべての人々が共生する社会の基盤となる専門分野における知識、技能およびこれらを実践的に活用する能力。
3. すべての人々が共生する社会で必要となる教養。
4. 課題探求能力をもって自ら問題を発見し、論理的に思考し、解決に導く態度。
5. 身のまわりや地域にある様々な問題に関心を持ち、自己の意見を的確に表現するとともに、自らの責任を自覚し、問題解決のためにすべての人々と協働することができる態度。

【経営学部経営学科】

経営学部経営学科は、建学の精神および星槎の三つの約束に基づき、教育課程が定める科目を履修し、以下の知識・能力・態度を身につけ、定められた授業科目を含む124単位以上、通算GPAが1.2以上を満たした者に「学士(経営学)」の学位を授与する。

- (1) 社会の要請に応えうる人材として、経営に関する知識や技能を修得し、それらを関連づけて体系的に理解している。(知識・技能)
- (2) 共生社会の実現に寄与できる人材として、経営の専門的な知識や技能のみならず幅広い教養を身につけている。(知識・技能)
- (3) 企業等組織、社会および地域が抱える課題を経営学の視点から発見・分析し、経営のプロフェッショナルとして、それらの解決策を構築し提案できる。(思考力・判断力・表現力等)
- (4) 社会・地域・所属する組織における目的の実現に向け、必要なリーダーシップとコミュニケーション能力を身につけている。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)
- (5) スポーツや地域のイベント、ボランティア活動などを通じて、様々な人々と協働し地域社会の発展に貢献するためのマネジメント能力を身につけている。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

【社会福祉学部社会福祉学科】

社会福祉学部社会福祉学科は、建学の精神および星槎の三つの約束に基づき、教育課程が定める科目を履修し、以下の知識・能力・態度を身につけ、定められた授業科目を含む124単位以上、通算GPAが1.2以上を満たした者に「学士(社会福祉学)」の学位を授与する。

- (1) 社会の要請に応えうる人材として、ソーシャルワークに関する知識や技能を修得し、それらを関連づけて体系的に理解している。(知識・技能)
- (2) 共生社会の実現に寄与できる人材として、ソーシャルワークの専門的な知識や技能のみ

- ならず幅広い教養を身につけている。(知識・技能)
- (3) 社会や地域が抱える課題を社会福祉学の視点から発見・分析し、社会福祉の専門職として、それらの解決策を構築し提案できる。(思考力・判断力・表現力等)
 - (4) 社会・地域・所属する組織における目的の実現に向け、必要なリーダーシップとコミュニケーション能力を身につけている。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)
 - (5) 人の尊厳を重んじ、豊かな人間性を尊重できる態度や生涯学び続けるための意欲と学習する習慣を身につけている。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

【美術学部デザイン学科】

美術学部デザイン学科は、建学の精神および星槎の三つの約束に基づき、それぞれの教育課程が定める科目を履修し、以下の知識・能力・態度を身につけ、定められた授業科目を含む 124 単位以上、通算 GPA が 1.2 以上を満たした者に「学士(デザイン学)」の学位を授与する。

- (1) 社会の要請に応えうる人材として、美術やデザインに関する知識や技能を修得し、それらに関連づけて体系的に理解している。(知識・技能)
- (2) 共生社会の実現に寄与できる人材として、美術やデザインの専門的な知識や技能のみならず幅広い教養を身につけている。(知識・技能)
- (3) 社会や地域が直面する社会的・文化的課題を美術学やデザイン学の視点から発見・分析し、アーティストやデザイナーとして、それらの解決策となる美術・デザインの教育活動やプログラムを構築し提案できる。(思考力・判断力・表現力等)
- (4) 社会・地域・所属する組織における目的の実現に向け、必要なリーダーシップとコミュニケーション能力を身につけている。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)
- (5) 美術やデザイン作品の制作・研究について高い意欲と幅広い関心を持ち、社会の中で自らの課題に主体的に取り組む態度が身につけている。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

【美術学部建築学科】

美術学部建築学科は、建学の精神および星槎の三つの約束に基づき、それぞれの教育課程が定める科目を履修し、以下の知識・能力・態度を身につけ、定められた授業科目を含む 124 単位以上、通算 GPA が 1.2 以上を満たした者に「学士(建築学)」の学位を授与する。

- (1) 社会の要請に応えうる人材として、建築に関する知識や技能を修得し、それらに関連づけて体系的に理解している。(知識・技能)
- (2) 共生社会の実現に寄与できる人材として、建築学に関する専門的な知識や技能のみならず幅広い教養を身につけている。(知識・技能)
- (3) 社会や地域が直面する社会的・文化的課題を建築学の視点から発見・分析し、建築のプロフェッショナルとして、それらの解決策を構築し提案できる。(思考力・判断力・表現力等)
- (4) 社会・地域・所属する組織における目的の実現に向け、必要なリーダーシップとコミュニケーション能力を身につけている。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)
- (5) 「建築デザイン」と「ものづくり」について高い意欲と幅広い関心を持ち、社会の中で自らの課題に主体的に取り組む態度が身につけている。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

【卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】

—2021 年度入学生版—

【星槎道都大学】

学部の教育課程が定める授業科目を履修し、基準となる単位数を修得した学生に「学士」の学位を授与する。これによって、以下の能力、知識および態度等が身につけていることを保証する。

1. すべての人々が共生する社会の実現に資する意志や態度。
2. すべての人々が共生する社会の基盤となる専門分野における知識、技能およびこれらを実践的に活用する能力。
3. すべての人々が共生する社会で必要となる教養。
4. 課題探求能力をもって自ら問題を発見し、論理的に思考し、解決に導く態度。
5. 身のまわりや地域にある様々な問題に関心を持ち、自己の意見を的確に表現するとともに、自らの責任を自覚し、問題解決のためにすべての人々と協働することができる態度。

【経営学部経営学科】

経営学部経営学科は、建学の精神および星槎の三つの約束に基づき、教育課程が定める科目を履修し、以下の知識・能力・態度を身につけ、定められた授業科目を含む 124 単位以上、通算 GPA が 1.2 以上を満たした者に「学士」の学位を授与する。

1. 学修目標

- (1) 社会の要請に応えうる人材として、経営に関する知識や技能を獲得し、社会の現実に即応できるよう、基礎から応用までを俯瞰的に理解している。(知識・技能)
- (2) 共生社会の実現に寄与できる人材として、経営の専門的な知識のみならず幅広い教養を体得している。(知識・技能)
- (3) 企業等の組織および社会が抱える課題を経営学の視点から分析し、解決策を構築する能力を身につけている。(思考力・判断力・表現力等)
- (4) 所属する組織の目的実現に必要なリーダーシップとコミュニケーション能力を身につけている。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)
- (5) スポーツや地域のイベント、ボランティア活動などを通じて地域社会の発展に貢献するためのマネジメント能力を身につけている。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

2. 履修すべき科目と単位

- (1) 経営学の専門的な知識・技能を学ぶために必要な基本的知識となり、論理的かつ効率的に分析・表現するために必要となる共通教育科目群から 30 単位以上を修得していること。
- (2) 経営学に関する専門的な知識や技能を修得するために設置されている専門科目群から必修科目を含めて 64 単位以上を修得していること。経営にかかわるさまざまな領域で問題解決に取り組むために、全専攻・コースを対象に必修科目として、「経営学総論」「経営組織論」「コミュニケーション論」「簿記論」「マーケティング論」「財務会計論」「商法」「経営管理論」の 8 科目 16 単位を履修し、単位を修得すること。

また、スポーツマネジメントコースを除く各コースは、上記の 8 科目に加えて、「中小企業論」「経済学概論」「経営情報論」「経営戦略論」「経営分析論」「人的資源管理論」の全 14 科目 28 単位、スポーツマネジメントコースは、上記の 8 科目に加えて、「スポーツ

マネジメント論」「スポーツ社会学」「スポーツ経営管理論」「スポーツ文化論」「スポーツビジネス論」の全13科目26単位を必修科目として修得すること。さらに、サブメジャープログラムより1講座以上を修了すること。

- (3) コミュニケーション能力を育成し、プレゼンテーションやレポート作成など、論理的かつ効率的に分析・表現できる力を身につけるために、修学基礎科目5単位と専門演習8単位を修得すること。

【社会福祉学部社会福祉学科】

社会福祉学部社会福祉学科は、建学の精神および星槎の三つの約束に基づき、教育課程が定める科目を履修し、以下の知識・能力・態度を身につけ、定められた授業科目を含む124単位以上、通算GPAが1.2以上を満たした者に「学士」の学位を授与する。

1. 学修目標

- (1) ソーシャルワークの基礎知識や基本技能を修得し、それらに関連づけて体系的に理解していること。(知識・技能)
- (2) 共生社会の創造のため、人間と文化、社会と歴史、自然と環境、外国語、健康などに関する幅広い教養を身につけていること。(知識・技能)
- (3) コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、情報リテラシー及び知識や情報を複眼的・論理的に分析し表現できる能力を身につけていること。(思考力・判断力・表現力等)
- (4) 現代社会や地域が抱える課題に気付き、それらの解決に果敢に立ち向かう能力を身につけていること。(知識・技能)(思考力・判断力・表現力等)
- (5) 生涯学び続けるための意欲と学習する習慣を身につけていること。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)
- (6) 自らを律し、他者と協調・協働して行動ができること。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)
- (7) 人の尊厳を重んじ、豊かな人間性を尊重できる態度を身につけていること。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

2. 履修すべき科目と単位

- (1) 主体的な学修の基盤となり、社会福祉学について専門的に学んでいくための基本的な知識としても必要となる共通教育科目群から30単位以上を修得していること。
- (2) 社会福祉学に関する専門的な知識や技能を修得するために設置されている専門科目群から64単位以上を修得していること。
- (3) 社会福祉学科では、共生社会の実現に不可欠な福祉援助について体系的に学び、個人や社会にとって必要な課題解決のために創意工夫する能力を身につけることを目標としている。このため、「ソーシャルワークの基盤と専門職」「ソーシャルワークの基盤と専門職(専門)」「社会保障Ⅰ」「社会保障Ⅱ」「社会学と社会システム」「心理学と心理的支援」「児童・家庭福祉」「医学概論」「高齢者福祉」「障害者福祉」「権利擁護を支える法制度」「貧困に対する支援」「保健医療と福祉」「社会福祉調査の基礎」「福祉サービスの組織と経営」「刑事司法と福祉」の16科目32単位を必修科目として履修し、単位を修得すること。また、サブメジャープログラムより1講座以上を修了すること。
- (4) 表現力やコミュニケーション能力の育成とともに、大学生としての基礎的な知識と基本的な学修能力の修得を目指し、1年次より必修科目として設置されている「スタートアップ演習」「基礎ゼミナール(ⅠA～ⅡB)」の5単位を修得していること。

【美術学部】

美術学部デザイン学科及び建築学科は、建学の精神および星槎の三つの約束に基づき、それぞれの教育課程が定める科目を履修し、以下の知識・能力・態度を身につけ、定められた授業科目を含む 124 単位以上、通算 GPA が 1.2 以上を満たした者に「学士」の学位を授与する。

【美術学部デザイン学科】

1. 学修目標

- (1) 美術、デザインの専門家に必要な基礎的素養を身につけ、共生社会の創造のため、人間と文化、社会と歴史、自然と環境、外国語などに関する幅広い教養を身につけていること。(知識・技能)
- (2) 他者との関係において、対話に関わる表現能力や論理的かつ創造的思考力を働かせ、直面する課題解決のための判断力を身につけていること。(思考力・判断力・表現力等)
- (3) 制作・研究について高い意欲と幅広い関心を持ち、社会の中で自らの課題に主体的に取り組むことができ、地域や国内外で、他の人々と協同しその解決と達成に積極的に関わっていく高いコミュニケーション能力を身につけていること。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

2. 履修すべき科目と単位

- (1) 美術・デザイン学について専門的に学んでいくための基本的な知識としても必要となる共通教育科目群から 30 単位（うち必修科目 16 単位）以上を修得していること。
- (2) 美術・デザイン学に関する専門的な知識や技能を修得するために設置されている専門科目群から 64 単位（うち必修科目 42 単位）以上を修得していること。
- (3) 共通教育科目群及び専門科目群から 30 単位以上を修得していること。
- (4) デザイン学科では、美術・デザイン学を体系的に学び、実践的学修で培われた知識、技能、態度等を総合的に活用し、直面している問題の発見、解決方法について考える力を身につけ、地域や国内外での多様な人々と協働して学ぶことができることを目標としている。このため、「美術学概論Ⅰ」「美術学概論Ⅱ」「平面構成Ⅰ」「平面構成Ⅱ」「デッサンⅠ」「デッサンⅡ」「立体構成Ⅰ」「基礎デザインⅠ」「基礎デザインⅡ」「西洋美術史Ⅰ」「西洋美術史Ⅱ」「デザイン概論Ⅰ」「デザイン概論Ⅱ」「色彩環境論」の 14 科目 28 単位を必修科目として履修し、単位を修得すること。また、サブメジャープログラムより 1 講座以上を修了すること。
- (5) コミュニケーション能力や表現力の育成とともに、大学生としての基礎的な知識と基本的な学修能力の修得を目指し、1 年次より必修科目として設置されている「スタートアップ演習」「基礎ゼミナール（ⅠA～ⅡB）」の 5 単位を修得していること。

【美術学部建築学科】

1. 学修目標

- (1) 次代の可能性を切り開き共生社会の実現ならびに貢献できる人材として、建築学に関する専門知識や技能を基礎に、自国の文化や社会環境、地域共生などに関する幅広い教養を身につけている。(知識・技能)
- (2) 建築のプロフェッショナルとして、技術者倫理を基礎に企画力・提案力・分析力・表現力など、広く社会に通用する人間力を身につけている。(思考力・判断力・表現力等)
- (3) 地域や共生社会に関する様々な問題に関心を持ち、「建築デザイン」と「ものづくり」を通して、さまざまな人と協働して問題解決に真摯に向き合う態度とコミュニケーション能力を身につけている。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

2. 履修すべき科目と単位

- (1) 建築学について専門的に学んでいくための基本的な知識として必要となる共通教育科目群から 30 単位（うち必修科目 16 単位）以上を修得していること。
- (2) 建築学に関する専門知識や技能を修得するために設置されている専門科目群から 64 単位（うち必修科目 40 単位）以上を修得していること。
- (3) 共通教育科目群及び専門科目群から 30 単位以上を修得していること。
- (4) 建築学科では、建築学を体系的に学び、実践的学修で培われた知識、技能、態度等を総合的に活用し、直面している問題の発見、解決方法について考える力を身につけ、地域や国内外での多様な人々と協働して学ぶことができることを目標としている。このため、「基本製図」「建築設計製図」「北国の建築と住まい」「建築史」「建築システム論」「建築材料」「建築設計演習Ⅰ」「建築設計演習Ⅱ」「建築計画Ⅰ」「建築計画Ⅱ」「建築設備Ⅰ」「福祉環境計画論」「建築構造力学Ⅰ」「建築構造力学Ⅱ」「建築法規Ⅰ」「建築法規Ⅱ」「建築環境Ⅰ」「鉄筋コンクリート構造」「建築施工」「都市計画」の 20 科目 40 単位を必修科目として履修し、単位を修得すること。また、サブメジャープログラムより 1 講座以上を修了すること。
- (5) コミュニケーション能力や表現力の育成とともに、大学生としての基礎的な知識と基本的な学修能力の修得を目指し、1 年次より必修科目として設置されている「スタートアップ演習」「基礎ゼミナール（ⅠA～ⅡB）」「情報基礎演習（Ⅰ・Ⅱ）」の 7 単位を修得していること。

【卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】

－2020 年度までの入学生版－

【星槎道都大学】

学部の教育課程が定める授業科目を履修し、基準となる単位数を修得した学生に「学士」の学位を授与する。これによって、以下の能力、知識および態度等が身につけていることを保証する。

1. すべての人々が共生する社会の実現に資する意志や態度。
2. すべての人々が共生する社会の基盤となる専門分野における知識、技能およびこれらを実践的に活用する能力。
3. すべての人々が共生する社会で必要となる教養。
4. 課題探求能力をもって自ら問題を発見し、論理的に思考し、解決に導く態度。
5. 身のまわりや地域にある様々な問題に関心を持ち、自己の意見を的確に表現するとともに、自らの責任を自覚し、問題解決のためにすべての人々と協働することができる態度。

【経営学部経営学科】

経営学部経営学科は、建学の精神および星槎の三つの約束に基づき、教育課程が定める科目を履修し、以下の知識・能力・態度を身につけ、定められた授業科目を含む 124 単位以上、通算 GPA が 1.2 以上を満たした者に「学士」の学位を授与する。

1. 学修目標

- (1) 社会の要請に応えうる人材として、経営に関する知識や技能を獲得し、社会の現実に即応できるよう、基礎から応用までを俯瞰的に理解している。(知識・技能)
- (2) 共生社会の実現に寄与できる人材として、経営の専門的な知識のみならず幅広い教養を体得している。(知識・技能)
- (3) 企業等の組織および社会が抱える課題を経営学の視点から分析し、解決策を構築する能力を身につけている。(思考力・判断力・表現力等)
- (4) 所属する組織の目的実現に必要なリーダーシップとコミュニケーション能力を身につけている。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)
- (5) スポーツや地域のイベント、ボランティア活動などを通じて地域社会の発展に貢献するためのマネジメント能力を身につけている。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

2. 履修すべき科目と単位

- (1) 経営学の専門的な知識・技能を学ぶために必要な基本的知識となり、論理的かつ効率的に分析・表現するために必要となる共通教育科目群から 30 単位以上を修得していること。
- (2) 経営学に関する専門的な知識や技能を修得するために設置されている専門科目群から必修科目を含めて 64 単位以上を修得していること。経営にかかわるさまざまな領域で問題解決に取り組むために、必修科目として、「経営学総論」「簿記論」「経営組織論」「経営管理論」の 4 科目 8 単位を履修し、単位を修得すること。また、スポーツマネジメントコースは、上記の 4 科目に加えて、「スポーツマネジメント論」「スポーツ社会学」「スポーツ経営管理論」「スポーツ文化論」「スポーツビジネス論」の全 9 科目 18 単位を必修科目として修得すること。
- (3) コミュニケーション能力を育成し、プレゼンテーションやレポート作成など、論理的かつ効率的に分析・表現できる力を身につけるために、基礎演習科目 5 単位と専門演習 8 単位を修得すること。

【社会福祉学部社会福祉学科】

社会福祉学部社会福祉学科は、建学の精神および星槎の三つの約束に基づき、教育課程が定める科目を履修し、以下の知識・能力・態度を身につけ、定められた授業科目を含む 124 単位以上、通算 GPA が 1.2 以上を満たした者に「学士」の学位を授与する。

1. 学修目標

- (1) ソーシャルワークの基礎知識や基本技能を修得し、それらを関連づけて体系的に理解していること。(知識・技能)
- (2) 共生社会の創造のため、人間と文化、社会と歴史、自然と環境、外国語、健康などに関する幅広い教養を身につけていること。(知識・技能)
- (3) コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、情報リテラシー及び知識や情報を複眼的・論理的に分析し表現できる能力を身につけていること。(思考力・判断力・表現力等)
- (4) 現代社会や地域が抱える課題に気付き、それらの解決に果敢に立ち向かう能力を身につけていること。(知識・技能) (思考力・判断力・表現力等)
- (5) 生涯学び続けるための意欲と学習する習慣を身につけていること。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

- (6) 自らを律し、他者と協調・協働して行動ができること。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)
- (7) 人の尊厳を重んじ、豊かな人間性を尊重できる態度を身につけていること。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

2. 履修すべき科目と単位

- (1) 主体的な学修の基盤となり、社会福祉学について専門的に学んでいくための基本的な知識としても必要となる共通教育科目群から 30 単位以上を修得していること。
- (2) 社会福祉学に関する専門的な知識や技能を修得するために設置されている専門科目群から 64 単位以上を修得していること。
- (3) 社会福祉学科では、共生社会の実現に不可欠な福祉援助について体系的に学び、個人や社会にとって必要な課題解決のために創意工夫する能力を身につけることを目標としている。このため、「相談援助の基盤と専門職Ⅰ」「相談援助の基盤と専門職Ⅱ」「現代社会と福祉Ⅰ」「現代社会と福祉Ⅱ」「社会保障論Ⅰ」「社会保障論Ⅱ」「低所得者に対する支援と生活保護制度」「権利擁護と成年後見制度」「保健医療サービス」「障害者に対する支援と障害者自立支援制度」「福祉行財政と福祉計画」の 11 科目 22 単位を必修科目として履修し、単位を修得すること。
- (4) 表現力やコミュニケーション能力の育成とともに、大学生としての基礎的な知識と基本的な学修能力の修得を目指し、1 年次より必修科目として設置されている「スタートアップ演習」「基礎ゼミナール(ⅠA～ⅡB)」「地域共生プログラム」の 6 単位を修得していること。

【美術学部】

美術学部デザイン学科及び建築学科は、建学の精神および星槎の三つの約束に基づき、それぞれの教育課程が定める科目を履修し、以下の知識・能力・態度を身につけ、定められた授業科目を含む 124 単位以上、通算 GPA が 1.2 以上を満たした者に「学士」の学位を授与する。

【美術学部デザイン学科】

1. 学修目標

- (1) 美術、デザインの専門家に必要な基礎的素養を身につけ、共生社会の創造のため、人間と文化、社会と歴史、自然と環境、外国語などに関する幅広い教養を身につけていること。(知識・技能)
- (2) 他者との関係において、対話に関わる表現能力や論理的かつ創造的思考力を働かせ、直面する課題解決のための判断力を身につけていること。(思考力・判断力・表現力等)
- (3) 制作・研究について高い意欲と幅広い関心をもち、社会の中で自らの課題に主体的に取り組むことができ、地域や国内外で、他の人々と協同しその解決と達成に積極的に関わっていく高いコミュニケーション能力を身につけていること。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

2. 履修すべき科目と単位

- (1) 美術・デザイン学について専門的に学んでいくための基本的な知識としても必要となる共通教育科目群から 30 単位(うち必修科目 16 単位)以上を修得していること。
- (2) 美術・デザイン学に関する専門的な知識や技能を修得するために設置されている専門科目群から 64 単位(うち必修科目 32 単位)以上を修得していること。
- (3) 共通教育科目群及び専門科目群から 30 単位以上を修得していること。

- (4) デザイン学科では、美術・デザイン学を体系的に学び、実践的学修で培われた知識、技能、態度等を総合的に活用し、直面している問題の発見、解決方法について考える力を身につけ、地域や国内外での多様な人々と協働して学ぶことができることを目標としている。このため、「美術学概論Ⅰ」「美術学概論Ⅱ」「平面構成Ⅰ」「平面構成Ⅱ」「色彩環境論」「デッサンⅠ」「デッサンⅡ」「デッサンⅢ」「デッサンⅣ」「西洋美術史Ⅰ」「西洋美術史Ⅱ」の11科目22単位を必修科目として履修し、単位を修得すること。
- (5) コミュニケーション能力や表現力の育成とともに、大学生としての基礎的な知識と基本的な学修能力の修得を目指し、1年次より必修科目として設置されている「スタートアップ演習」「基礎ゼミナール(ⅠA～ⅡB)」「地域共生プログラム」の6単位を修得していること。

【美術学部建築学科】

1. 学修目標

- (1) 次代の可能性を切り開き共生社会の実現ならびに貢献できる人材として、建築学に関する専門知識や技能を基礎に、自国の文化や社会環境、地域共生などに関する幅広い教養を身につけている。(知識・技能)
- (2) 建築のプロフェッショナルとして、技術者倫理を基礎に企画力・提案力・分析力・表現力など、広く社会に通用する人間力を身につけている。(思考力・判断力・表現力等)
- (3) 地域や共生社会に関する様々な問題に関心を持ち、「建築デザイン」と「ものづくり」を通して、さまざまな人と協働して問題解決に真摯に向き合う態度とコミュニケーション能力を身につけている。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

2. 履修すべき科目と単位

- (1) 建築学について専門的に学んでいくための基本的な知識として必要となる共通教育科目群から30単位(うち必修科目16単位)以上を修得していること。
- (2) 建築学に関する専門知識や技能を修得するために設置されている専門科目群から64単位(うち必修科目41単位)以上を修得していること。
- (3) 共通教育科目群及び専門科目群から30単位以上を修得していること。
- (4) 建築学科では、建築学を体系的に学び、実践的学修で培われた知識、技能、態度等を総合的に活用し、直面している問題の発見、解決方法について考える力を身につけ、地域や国内外での多様な人々と協働して学ぶことができることを目標としている。このため、「基本製図」「建築設計製図」「建築史」「建築システム論」「建築材料」「建築設計演習Ⅰ」「建築設計演習Ⅱ」「建築計画Ⅰ」「建築設備Ⅰ」「建築構造力学Ⅰ」「建築構造力学Ⅱ」「建築材料実験」「建築法規Ⅰ」「建築環境Ⅰ」「建築施工」「都市計画」の16科目31単位を必修科目として履修し、単位を修得すること。
- (5) コミュニケーション能力や表現力の育成とともに、大学生としての基礎的な知識と基本的な学修能力の修得を目指し、1年次より必修科目として設置されている「スタートアップ演習」「基礎ゼミナール(ⅠA～ⅡB)」「情報基礎演習(Ⅰ・Ⅱ)」「地域共生プログラム」の8単位を修得していること。

【卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】

平成22年4月1日 制定

平成25年5月27日 一部改訂

平成30年4月1日 改訂

令和2年4月1日 改訂

令和3年4月1日 一部改訂

令和4年4月1日 改訂